

「特定健康診査」受診券送付のお知らせ ～ご家族が無料で受けられる健康診断のご案内です～

被扶養者(40 歳～74 歳)がいらっしゃる組合員の皆様へ

被扶養者様が「特定健康診査」を無料で受診できる 2025 年度用「受診券」を 6 月上旬に組合員の皆様のご自宅あてに郵送します。組合員の皆様から、ぜひ受診していただくようお勧めしてください。

なぜ特定健康診査を受けた方がいいの？

糖尿病や脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の予防と早期に発見して、**生活習慣病の発症や重症化を予防**するためです。

体型に関係なく、生活習慣病のリスクは誰にでもあり、自覚症状がないことが多いため、気づいたときには重症化しているケースも少なくありません。

特定健康診査で**年 1 回必ず健康状態を確認**しましょう。

当共済組合の特定健康診査について

■ 無料で受けられます

- ・送付された受診券を使用すると、無料で受診できます。
- ・一部の病院では受診券を人間ドックの割引に使うことができます。

■ 受診券の形状が変わりました

これまでの A4 サイズから**圧着ハガキ**に変更しました。

※ 先行発行、再発行をした場合は、従来どおり A4 サイズとなります。

毎年 1 回の健康チェックをお忘れなく！



黄色のハガキが目印です！



【受診券ハガキイメージ】

特定健康診査受診券(セット券)		2025 年 月 日交付	
受診券整理番号			
受診者の氏名 みほん			
性別			
生年月日			
有効期限 2026 年 3 月 31 日			
健診内容 ・特定健康診査 ・その他(当日保健指導)			
窓口での自己負担			
特定健康診査(受診料) 無料			
その他(当日保健指導) 無料			
保険者所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1			
保険者電話番号 0120-97-8484(コールセンター)			
保険者番号(各務) 日本郵政共済組合			
〒330-9792			
契約とりまとめ機関名 共済組合連盟			
(国家公務員共済組合) 組合員			
支払代行機関番号 94899010			
支払代行機関名称 社会保険診療報酬支払基金			
住所			
受診方法は裏面をご確認ください			

注意事項

- この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自宅の住所を記載してください。(特定健康診査受診券受領後には、必ず記載してください。)
- 特定健康診査を受診するときは、この券を提示し、受診料を減額するものとします。以下のいずれかにより、受診料の減額を受けられます。
 - マイナンバーカードとマイナンバーを提示し、受診料を減額する施設が併設している場合。
 - マイナンバーカードとマイナンバーを提示し、受診料を減額する施設が併設している場合。
- 特定健康診査はこの年に1回限り、受診料を減額するものとします。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。
- 受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。受診料を減額し、必要に応じて、後援指導等に活用します。

※ 受診者特典(カタログギフト)の配付は 2024 年度をもって**終了**しました。

【受診券不着・再発行等の照会先】

日本郵政共済組合共済センター 助成担当

TEL : 0120-97-8484 (コールセンター)

受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 18 : 00